

マルクス・エンゲルス選集

第十六卷

ドイツ農民戦争

歴史における強力の役割について
原始キリスト教史

ドイツ史

マルクス=エンゲルス選集

第 16 卷

マルクス・レーニン主義研究所編

ド
イ
ツ
史

大月書店刊

マルクス・エンゲルス選集

一九五四年十月十五日 発行

第十六卷

定価 四二〇円



編集者

マルクス・レーニン主義研究所

発行者

東京都文京区本郷一丁目一五番地
小林直衛

印刷者

東京都文京区柳町二六番地
三晃印刷株式会社

発行所

東京都文京区
本郷一丁目一五番地

大月書店

電話小石川(92)三〇九一
七八八七番
振替・東京一六三八七番

三晃印刷・田中製本

凡 例

一 原註は（原註1）と、異文考証等についての編集者（訳者）による註は*印で標示し、その註釈文はそれぞれ註を必要とする個所の直後に、訳者による註は（1）（2）等と標示し、その註釈文は（註1）（註2）等として各論文、手紙の末尾に一括し、なお簡単な訳註は〔……〕として六号活字で本文中に挿入した。原文にある挿入句は（……）で挿入した。

二 原文で一般的に使用されている國語以外の原語は、原則としてその訳語の直後に（……）で挿入した。

三 引用文は「……」で、引用文中の再引用箇所は『……』でしめした。

四 著書、新聞、雜誌その他の出版物の書誌名または著作題名等は『……』でしめした。

五 原文中斜字体イタリックまたは隔字体グロテスクになっている箇所は、訳文ではゴチック活字または傍点をつけて標示した。

六 地名、人名はなるべく現地の発音にちかく表記することを原則としたが、従來の慣用をも考慮した。

七 手紙は主題に関係ある部分の抄訳にとどめ、文調も手紙であることに格別の考慮をはらってはいない。

八 本選集の訳文は、それぞれの訳者が担当し、校訂者によって原典と各國語訳とを逐語的に参照し、内容上と用語用上との校訂がなされ、文調にも一應の統一がはかられたうえ、なったものである。

目次 第十六卷

ドイツ史

ドイツ農民戦争（エンゲルス）	一
一 〔十六世紀はじめのドイツの経済状態と諸階級〕	三
二 〔二大反对派の形成とそのイデオロギー。ルッターとミュンツァー〕	三二
三 〔大農民戦争の前史（一四七六—一五一七年）〕	五四
四 〔貴族反乱〕	七五
五 〔大農民戦争（一五二四—一五五年）〕。シュワーベン・フランクエン	八二
六 〔大農民戦争。テューリンゲン、エルザス、オーストリア〕	一一九
七 〔大農民戦争の諸結果〕	一三四
『ドイツ農民戦争』一八七〇年第二版への序文（エンゲルス）	一四三
『ドイツ農民戦争』一八七五年第三版によせて（エンゲルス）	一四四
——一八七〇年版序文へのあとがきとして——	一四四

エンゲルスからカウツキーへの手紙（一八九五年五月二十一日）……………一六四

古代ゲルマン人の歴史によせて（エンゲルス）

〔一〕 カエサルとタキトゥス……………一六八

〔三〕 ローマ人との最初のたたかい……………一八七

〔四〕 「民族移動までの以前の時期の進歩」……………二〇六

〔二〕 ゲルマン諸部族……………二二三

マルク（エンゲルス）……………二四六

プロシヤ農民の歴史によせて（エンゲルス）……………二六六

フランク時代

〔一〕 メロヴィンガーおよびカロリンガー王朝治下の農業諸関係の变革……………二八三

〔二〕 地方^{ガッ}および軍事制度……………三〇〇

〔三〕 フランクの方言……………三一五

封建制度の没落とブルジョアジーの勃興について（エンゲルス）……………三六三

歴史における強力の役割（エンゲルス）……………三七九

〔一〕 六〇年代初頭までの統一の努力と統一のみこみ……………三八〇

〔二〕 プロシヤの「ドイツ的使命」、國民同盟とビスマルク……………四〇〇

〔三〕 一八七〇—七一年の大願成就…………… 四三三

〔四〕 エルザス・ロートリンゲンの併合…………… 四三六

〔五〕 新ドイツ帝國の完成と整備…………… 四四六

原始キリスト教史

ブルーノ・バウアーと初期キリスト教(エンゲルス)…………… 四八三

原始キリスト教の歴史によせて(エンゲルス)…………… 四九六

ドイツ史

ドイツ農民戦争 (エンゲルス)

ドイツ人民もまたその革命的傳統をもっている。ドイツが、他の國々の最良の革命家たちとも肩をならべうる人材をうみだした時代、ドイツ人民が、もし集中した國民の場合だったらすばらしい結果をもたらしたにちがいない根氣と精力とを發揮した時代、ドイツの農民と平民とが、彼らの子孫をしばしばたじろがせるにたるような思想と計画をいだいた時代、そういう時代がかつてあったのである。

一八四八—四九年の革命と反革命のあと、ほとんどいたるところにあらわれている目下の沈滞状態にあたり、いまこそ、かの大農民戦争の粗野ではあるが強靱なすがたをドイツ人民のまえにふたたびくりひろげるべきときである。そのときから三百年の年月がすぎさり、そして多くのことがかわった。しかし農民戦争はこんにちの吾々の闘争からそうかけはなれてはいない。たたかうべき敵手はいまもなおたいいおなじ

である。一八四八年と四九年にいたるところでうらぎった諸階級と階級分派を、吾々は、すでに一五二五年に、いっそうひどい発展段階においてではあるが、やはり裏切者としてみいだすであらう。そして農民戦争式のたくましいヴァンダリズム〔破壊〕が最近の運動においてほんのところどころオーデンワルトやシュワルトツワルトやシレジアでしか成果をおさめなかったというのでは、とにかくこれは現代の反乱の長所にはならない。

一 「十六世紀はじめのドイツの経済状態と諸階級」

最初に十六世紀はじめのドイツの状態を簡単にふりかえてみよう。

ドイツの工業は、十四—十五世紀にはいちじるしい発展をとげていた。封建的な、農村内の地方工業にかわって、都市の同職組合式ツンフトの工業経営があらわれ、ひろい社会のために、いな遠くへだたつた市場のためにさえ生産していた。粗製の毛織物や亞麻布の機業は、常設のひろく普及した産業部門となつた。そして毛織および亞麻布の精製品や絹製品さえ、アウグスブルグですでに調製されていた。機業にならんとくに繁栄したものは、中世後期の聖俗のぜいたくによってはぐくまれたかの芸術的な工業であつた。金細工師に銀細工師、彫刻師に木彫師、銅版師、武器職、メダル彫刻師、ろくろ細工師等々の工業がそれであつた。多かれすくなかれ重要な意義をもつ発明があいついでなされ——その歴史的頂点は火薬と活字印刷の発明であつた——、これが工業の隆盛に根本的に貢献した。商業も、工業と足なみそろえてすすんだ。ハンザ同盟（十四世紀以降の北ドイツ商業都市の同盟）は、百年にわたる海上独占によって、北ドイツ全体がまちがいなく中世的野蛮からぬけだすのをたすけた。そしてハンザはすでに十五世紀末以來イギリス人やオランダ人との競争に急速にやぶれはじめていたにしても、インドから北方にいたる大商業路はヴァスコ・ダ・ガマの発明（一）にもかかわらず、やはりまだドイツをとおってい

たし、アウグスブルグはいかかわらずイタリアの絹製品やインドの香料や近東のあらゆる産物の大集散地であった。南ドイツの諸都市、とくにアウグスブルグとニュールンベルグとは、当時としてはひと目をひいた富とぜいたくの中心地であった。原料品の採掘も大いにさかえた。ドイツの鉱夫は、十五世紀にあっては世界中でもっとも熟練した鉱夫であった。そして農業も都市の繁栄によって中世初期の粗放さを脱していた。広大な地域が開墾されたばかりでなく、染料用植物やその他の輸入植物も栽培され、これらのひとしお丹念な栽培は、農業全般にもよい影響をあたえた。

しかしドイツの國內生産の發展は、それでも他の國々の發展にくらべるとあいかわらずたちおくれしていた。農業はイギリスとニーダーランドの、工業はイタリアとフランスとイギリスの、はるか背後にとりのこされていた。たし、海上貿易ではイギリス人とくにオランダ人がドイツ人をすでに駆逐しはじめていた。人口はあいかわらずひじょうに稀薄であった。ドイツの文明は、商工業の一つ一つの中心地のまわりにあつまって、点々とちらばって存在しているにすぎなかった。そしてこれらの一つ一つの中心地の利害そのものも、たがいにはるかにかけはなれていて、ここかしこでかろうじてふれあう点をもつだけであった。南は北とまったくべつの商業関係と販賣市場をもち、東と西とのあいだにはほとんどなんらの交易もなかった。たとえば当時ロンドンがイギリスにとつてすでにそりであつたように、全國土の工業的・商業的の中心にいたつた都市は、一つもなかった。全國内交通は、ほとんど沿岸および河川の航行と二三の大商業路、アウグスブルグとニュールンベルグからケルンをへてニーダーランドへいたるのとエルフルトをへて北方へいたるのにかぎられていた。河川の商業路からはずれていくつかの小都市があつたが、それらは大きな交通からのけものにされて他からさまたげられずに中世後期の

生活諸條件のなかで醉生夢死の生活をつづけ、外國商品をほとんどつかわず、輸出生産物もほとんど提供してゐなかつた。田舎の住民のうちで、わりあいひろい範圍の社会とあたらしい需要にふれたものは、貴族だけであつた。農民大衆は、ごくかぎられた地方的なつながりとそれにむすびついた地方的な視野をこえてでることにはけつてなかつたのである。

商工業の繁栄がイギリスとフランスでは全國土にわたる利害のつながりと、それにともなつて政治的集中とをもちたのであつたが、おなじことがドイツを、たんに地方的でしかない中心地をめぐる州邦ごとの利害のまとまりへ、したがつて政治的分散——そのごまもなくドイツの世界商業からのしめだしによつてよりやく不動となつたもの——へみちびいたにすぎなかつた。純封建的、帝國的な帝國がこわれてゆくにつれて、帝國をむすぶべきなも一般にゆるみ、帝國の封地受領者の大きなものはほとんど独立にひとしい諸侯となり、一方では帝國直屬都市、他方では帝國直參の騎士が、あるいはたがいに対抗し、あるいは諸侯または皇帝に対抗して、同盟をむすんだ。帝國権力は、すでにおのれの足場すらみうしなつて、帝國を構成するいろいろな要素のあいだをおぼつかなくよろめき、こうしてますます権力をうしなつていった。ルイ十一世式(2)のやりかたで権力を集中しようとするころみは、陰謀と暴力沙汰のかぎりをつくしたにもかかわらず、オーストリア世襲領土をまとめるのが関の山であつた。この紛糾のなかで、この交錯しあふ無數の葛藤のなかで、最後に勝利をえたもの、いなえなければならなかつたものは、分散の内部における集中すなわち地方的・州邦的集中の代表者たる諸侯であつた。そして皇帝自身は、それらにならんでしだいに他の諸侯とおなじ一諸侯になつていった。

こういう状態のもとで、中世からつたわつてきた諸階級の地位は本質的にかわり、ふるい階級にならんであつた。

らしい階級が形成されていった。

上級の貴族のなから諸侯が發生していた。彼らはすでに皇帝からほとんど完全に独立し、主権にそなわるたいていの権力をにぎっていた。彼らは戦争と平和をかってにおこない、常備軍をやしなひ、國會を召集し、租税をきめた。下級貴族と都市との相当な部分を彼らはすでに自己の支配下にいれ、まだのこっている帝國直屬の都市と小貴族領をも自己の領土内に合併しようとするねにあらゆる手段をもちいていた。彼らは、帝國権力にたいしては分立する力としてあらわれていたとすれば、これらにたいしては集中する力であった。内にむかつては、彼らの統治はすでにひじょうにかつて氣ままなものとなっていた。彼らは、身分代表議會を召集することもあったが、それはたいして他に方法がなくなつたときにかぎられていた。彼らは意のままに租税をきめ、金を借りた。身分議會の租税承認権はまれにしかみとめられず、実行されることはいっそうまれであった。そのときですら、諸侯は、租税をまぬがれ租税のわけまえにあずかる二身分、騎士と高級聖職者とによって多数を制するのがつねであった。諸侯の貨幣欲求は、ぜいたくと宮廷生活の拡大とともに、常備軍とともに、ふえゆく統治費用とともに、ぐんぐん大きくなつた。税はますますおもくなつた。これにたいし諸都市はたいして特権によってまもられていた。そこで租税負担の全重圧は農民のうえにおちかかつた。諸侯自身に直接ぞくしている農民であろが、臣従している騎士の農奴や隸農であろが、おかまいなしであった。直接税でまにあわなくなると間接税が登場し、穴だらけの國庫をみたすためにもつともわるずれた財政術のてくだがもちいられた。あらゆる手がきかなくなり、もはや抵当にいれるものもつきはて、もはやどの帝國直屬の都市も信用をあたえようとしなくなると、彼らはもつともきたならしい鑄貨操作にうつたえ、悪貨を鑄造し、國庫のつごうにあわせてきめた高低自在の強

制相場場で通用させた。都市特権やその他の特権の販賣——あとでまた力づくでとりかえしたが、それはもう一度たかい値段でうりつけるためであった——、すこしでも反抗のころみがあると、えたりかしこしとばかりそれをあらゆるたくいの誅求や強奪に利用することなどは、これまた当時の諸侯にとって、みいりの多い日常の財源であった。裁判のことも、諸侯にとっては常習の、なかなか重要な商賣品目であった。要するに、まだこのうえに諸侯の代官や役人どもの私腹の貪欲を満足させてやらなければならなかった当時の臣民たちは、「親心にあふれた」統治組織のあらゆる祝福をあたえられ、それを心ゆくまであじあわなければならなかったのである。

中世の封建的階層ヒェラヒエから中級の貴族はほとんどまったくすがたをけしていた。それは、独立の小諸侯になりあがるのでなければ下級貴族のなかまにおちこんでいた。下級貴族すなわち騎士リヒト身分は急速に没落しつつあった。大部分のものは、すでに完全に貧乏になって、文武の官職で諸侯につかえ、その収入だけでくらしていた。他の一部分は、諸侯に忠誠をちかい、その支配下にたっていた。そしてもっと小さい一部分が帝國直参であった。軍制の發達、歩兵の意義の増大、銃砲の完成は、重騎兵としての彼らのはたらきの重要さをうしなわせると同時に彼らの城の難攻不落を台なしにした。ちょうどニュールンベルグの手工業者のように、騎士もまた産業の進歩によって無用の長物となった。騎士の貨幣欲求は彼らの破滅に大いにやくだだった。居城でのぜいたく三昧、試合や宴会にさいしての豪勢くらべ、武器や馬の値段は、文明の進歩とともにたかくなつたのに、騎士や小貴族コロソの収入のもとには、ほとんど、あるいはまったく、ふえなかった。おきまりの掠奪や誅求をともなう決闘、またおいはぎや、そらういったたくいの貴族的な仕事は、時がたつにつれてあまりにも危険なものとなった。支配下の臣民のもたらす貢租アツアゴベや給付ライストウングは以前よりもほとんどたしにならなかつた。彼らのふえゆく欲求をみたすために、これ

らの旦那がたは、諸侯とおなじ手段にげ道をもとめなければならなかった。貴族の農民いじめは、年とともにますますみがきをかけられていった。農奴たちは最後の血の一滴までしぼりとられ、隸農たちは、あたらしい賃租や給付をありとあらゆる口実や名目のもとに課された。賦役、賃租、地租、⁽³⁾ラウデミウム、⁽⁴⁾死亡貢租、⁽⁵⁾保護税等々はふるい契約をことごとく無視してかかってたかめられた。裁判は拒否されるか、さもなければ金で賣られた。騎士は、ほかに農民の金を手にいれることができなくなると、農民を有無をいわず牢へぶちこみ、身柄を金で買いとらせるように強制した。

下級貴族は、他のどの身分ともなかよくやってゆけなかった。諸侯に臣従をちかっている貴族は帝國直参になろうとつとめるし、帝國直参の騎士はその独立性をうしなうまいとつとめるので諸侯とひっきりなしにいざこざをおこしていた。当時そのおごりたかぶつたがたのために騎士の目に純粹に無用の身分としてうつっていた聖職者にたいしては、その広大な領地や独身制と教会制度によってたまたまその富をねたんだ。都市とはたえず猛烈にやりあっていた。すなわち、騎士は都市から金を借り、都市の領域の掠奪やその商人の強奪や決闘にさいしてつかまえた捕虜の身代金やで、くらしをたてていたのである。そして、これらあらゆる身分にたいする騎士たちの鬭争は、彼らにあつても金銭の問題が生き死にの問題になつてくるにつれてますますはげしくなつていった。

これらにおとらず、聖職者、すなわち中世封建制のイデオロギーの代表者も歴史的急変の影響を感じていた。印刷物と拡大せる商業からの需要によって、彼らの手から、読み書きの独占でなくたかい教養の独占までもうばいとられた。分業は知的活動の領域にも登場した。あたらしくおこつた法官身分は、多数のもっとも有力な

役職から彼らをおしのけた。彼らもまた、たいい無用の長物になりはじめ、そしてこのことを、彼らのたえずひどくなくてゆく怠惰と無知によってみずからみとめていた。しかし彼らが無用の長物になればなるほど、彼らの数もますます多くなつた。これは、あらゆるでだてをもちいて彼らがなおもたえまなくふやしつづけた、老大な富のおかげである。

聖職者には完全に相違した二つの階級があつた。教会の封建的階制ヒエラルキは貴族的階級をなしていた。すなわち、司教に大司教、修道院長や副修道院長やその他の高級僧侶たちである。これら高位の教会のおえらがたたちは、みずからも帝國直屬諸侯であるか、そうでなければ他の諸侯のしたにたつ封建領主として、多数の農奴や隸農をもつ広大な地域を支配していた。彼らは臣民たちを貴族や諸侯とおなじようによしなくしぼりとつただけでなく、そのやりくちは、さらにいっそう恥しらずなものであつた。残忍な暴力にならんで宗教特有のあらゆるてくだが動員され、拷問具の恐怖にならんで破門や赦免拒否の恐怖や、聽罪席のあらゆるたくらみが動員されて、臣民から最後の一ベニヒまではぎとつたり、教会の相続分をふやしたりした。文書偽造は、これらのとおとい人たちにあつては、常習のおこのみの詐欺手段であつた。しかし、ふつうの封建給付や賃租のほかになお十分の一(6)税をとつていたのに、以上すべての収入をもつてもまだたりなかつた。奇蹟をおこなう聖人像や聖遺物の製造、すくいをあたえる礼拝所網の組織、免罪符賣り(7)などが、人民からいやがうえにもみつぎ物をはぎとるためにもちいられ、ながいあいだひじょうな成功をおさめた。

これらの高級僧侶たちと、彼らの無数の修道僧群(8)、すなわち政治的・宗教的異端狩りの広汎な展開につれてたえず強化されてきたこの憲兵どもにこそ、人民のみならず、貴族の坊主憎悪が集中したのであつた。彼らが帝國

直屬であるかぎりは諸侯のじゃまになつた。肉づきのよい司教や僧院長や彼らの修道僧軍の陽氣なせいたく三昧は、貴族のねたみをかきたて、その費用を負担しなければならなかつた。人民を激昂させた彼らのおこないが、彼らの説くところとするどく矛盾すればするほど、ますますそうなつたのである。

聖職者中の平^レ民^的分派は、農村と都市における説教師からなつてゐた。彼らは教会の封建的^{ヒエラルキ}教階制のそとにたち、その富にはまったくあづかつてゐなかつた。彼らの仕事はわりに監督されてゐなかつた。そしてもちろん彼らも教会にとつてたいせつなものであつたが、しかし兵營〔修道会や教團のこと〕にゐる修道僧の警察仕事にくらべたら、さしあたりずっとどうでもよいものであつた。それゆゑ、彼らへの支拂ははるかにわるく、その僧祿はたいていひじょうにとほしかつた。出身が市民または平民の出であつたことから、大衆の生活状態にごくちかしく、そのために坊主の職にあるにかかわらずじゅうぶん市民的また平民的に共感しうる能力をうしなつてゐなかつた。時代の運動への参加は、修道僧にあつては例外にすぎなかつたが、彼らにとつてはふつうのことであつた。彼らは運動の理論家とイデオログを提供し、平民または農民の代表者となつた彼らの多くのものは、そのために死刑台でたおれた。坊主にたいする人民のにくしみが彼らにむけられたことは、ほんの二三の場合にすぎなかつた。

諸侯と貴族のうゑに皇帝がたつてゐたように、身分のたかい坊主やひくい坊主のうゑに法王がたつてゐた。皇帝に「一般税」すなわち帝國税が支拂われたように、法王には一般教会税が支拂われ、それによつて法王は、ローマ宮廷でのぜいたく三昧をまかなつた。この教会税が——坊主の力と数のおかげで——およそドイツほど良心的にかつ嚴格にとりたてられた國はどこにもなかつた。とくに司教座の空位にさいしてだす初年度收入税がそう